

KAWAGUCHI CITY NEWS

PRESS 530

ふれすごうさんまる 2015.3.1

Vol.
92



特集

- ・「よくある質問Q&Aコーナー」
- ・「フェアトレード」って何だろう?
- ・路上喫煙防止等に関する広報・啓発について



川口市マスコット「きゅぼらん」



きらり川口 エコ・スタイル

《お願い》3月は粗大ごみの受付が大変混雑いたします。時期をずらすなど計画的な排出にご協力ください。

『よくある質問 Q&A コーナー』

間違えやすいごみの出し方

Q.1: 毎月29日から31日までは資源物を出せないのですか？

A.1: 資源物ステーションに資源物を出す日は、月の1回目から4回目までの月曜日から金曜日までです。(地区毎に回収の日は異なりますので、確認してください)
毎月29日以降は「5回目」の日になるので、資源物の回収はありません。

※資源物ステーションに出せる資源物は、「びん」、「飲料かん」、「金属類」、「ペットボトル」、「繊維類」、「紙類」のことを指します。

カレンダー使用例

カレンダー〇月

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	・

ペットボトルと繊維類は、**第1・3月曜日**月の1・3回(週)目の月曜日だから、左のカレンダーでは**6日と20日**だよ

6日は祝日だけど、年末年始以外は、**祝日(振替休日含む)でも**収集するよ!

びん・飲料かんは、**第2・4金曜日**月の2・4回(週)目の金曜日だから、上のカレンダーでは**10日と24日**だよ



Q.2: 「かん」にもいろいろな種類がありますが、それぞれどの日に出せばいいですか？

A.2: ジュース、お茶、コーヒー、お酒などの飲み物のかんで、「アルミ」または「スチール」のマークのあるものは「飲料かん」の日に出してください。
飲料かんであれば、アルミかんとスチールかんは同じ袋に入れて出すことができます。



飲料かん



缶詰のかん、スプレーのかんは「金属類」の日に出してください。これらのかんの原料には様々な素材が混ざっており、飲料かんと比べて純度が低くなっています。そのため、リサイクルしやすいように飲料かんとは区別する必要があります。なお、スプレー缶は必ず中身を使い切ってから出してください。



金属類

Q.3: プラスチックで出来ているのに、毎週水曜日のプラスチックの日に出せないものがあるそうですが、それはどんなものですか？

A.3: 毎週水曜日に収集するプラスチックは、正式には「プラスチック製容器包装」という分類です。右のマークのついているものが対象になります。それ以外のプラスチック製のものや、右のマークがついていても、汚れがついていて取れない場合は、一般ごみ(40cmを超える大きさのものは粗大ごみ)になります。なお、写真のように注射器や注射針などの医療系廃棄物が、プラスチック製容器包装として排出されることがあります。これは、リサイクルの妨げになるばかりでなく、収集や処理作業時の負傷事故を招きかねませんので、絶対におやめください。排出の際は、医療機関又は薬局にご相談ください。



「フェアトレード」って何だろう？ ～グリーンコンシューマーになるために～

右のラベルを見たことがありますか？

これは「国際フェアトレード認証ラベル」といい、「フェアトレード」の理念に沿って作られた製品に付けられているものです。ところで、「フェアトレード」という言葉は、いったいどんな意味なのでしょう？



国際フェアトレード認証ラベル

「フェアトレード」とは、「公正な価格で取引をし、経済的に立場の弱い国の生産者が自立して生活できることを目指した貿易」のことです。

たとえば、あなたが飲むコーヒーが、どのように作られたか考えてみたことはありますか？

一杯のコーヒーを作るためには、たくさんの人と時間が必要です。コーヒー農家がコーヒーの価格を抑えるために、働いている人たちの給料を低く抑えたり、あるいは給料を払わなくていいように子供を使っていたりしているかもしれません。また、生産する過程で、コーヒー豆の木をたくさん植えるために無理やり森を切り開き、結果として自然破壊をもたらしているかもしれません。

このような状況への問題意識から、フェアトレードという考え方が生まれました。フェアトレード商品は、生産者がコストに見合った収入と立場を得て、継続的にかつ安定した生産活動を続けられるように考えられています。



フェアトレード商品の主な例

コーヒー チョコレート（カカオ豆） 衣服（綿） 紅茶 サッカーボール バナナ
ワイン こしょう 切花 シナモン 植物油（ごま、オリーブ） など

「安いから」と思って買う前に、それが
どのようにして作られたかを考えてみよう！



問い合わせ 廃棄物対策課 TEL 048-228-5370

路上喫煙防止等に関する広報・啓発について

川口市では、路上喫煙の防止等に関する条例により、道路等における喫煙マナー及び環境美化意識の向上を図り、安全で快適な歩行空間及び清潔な地域環境を確保するように、市民の皆様にご協力をお願いしています。

特に、駅の乗降客や歩行者の多いJR川口駅、西川口駅、東川口駅の周辺については、路上喫煙禁止地区に指定し、終日路上喫煙を禁止しています。

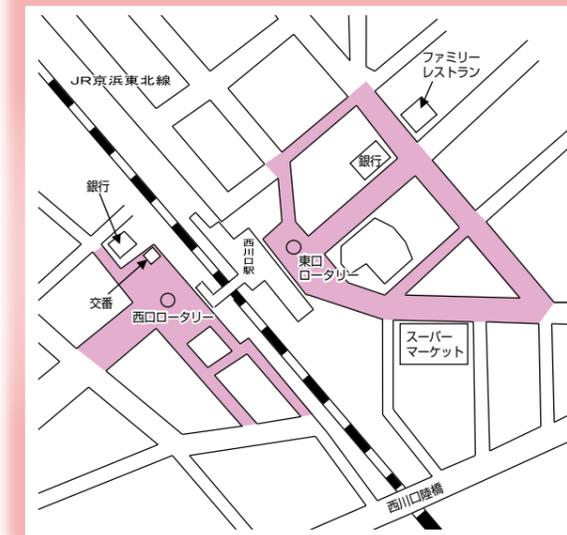
広報・啓発として、川口駅デッキ上に路上喫煙禁止のフラッグの設置、JR川口駅、西川口駅、東川口駅の出入口付近には、禁止地区のエリア表示及び禁止の路面シールを設置、また、禁止地区内の各所に、禁止シールや表示の看板を設置し、さらに巡回パトロールにより、路上喫煙の防止をお願いしています。

また、毎年、駅頭で路上喫煙禁止キャンペーンを実施し、市民の皆様にご協力をお願いしています。

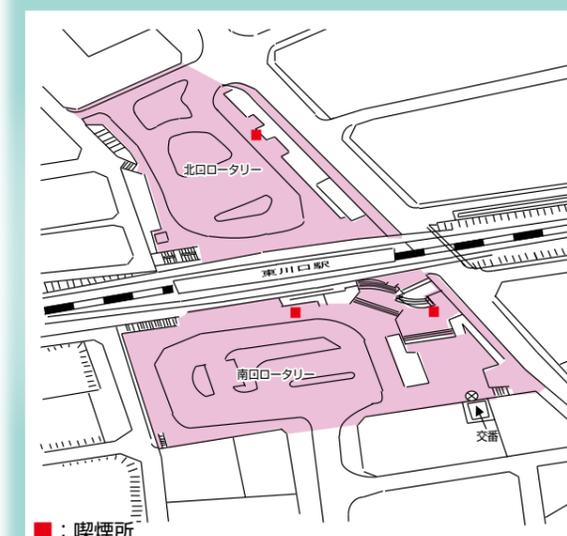
川口駅周辺路上喫煙禁止地区



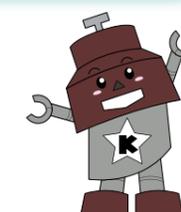
西川口駅周辺路上喫煙禁止地区



東川口駅周辺路上喫煙禁止地区



吸われる方ご自身がマナーの大切さに気づき、考え、行動していただきますようお願いします。



問い合わせ 廃棄物対策課 まち美化係 TEL 048-228-5370

親と子の自然環境調査

貴重な自然が残る「見沼自然の家」周辺で、虫眼鏡を持って植物を、虫取り網を持って昆虫を、双眼鏡を持って野鳥を親子で観察してみませんか。

この教室では、まず動物・植物・鳥の調べ方を覚えます。

6回の観察を通し、四季の身近な草花や虫などの変化が体験できます。

先生にどんどん質問して親子で楽しみながら学習しましょう。



- | | | | |
|------|--------------------|--------|------------------|
| ●日 程 | 第1回 平成27年 5月 9日(土) | ●時 間 | 9:00~12:00(雨天決行) |
| | 第2回 平成27年 7月11日(土) | ●場 所 | 見沼自然の家周辺(現地集合) |
| | 第3回 平成27年 9月12日(土) | ●対 象 | 小学生及びその保護者 |
| | 第4回 平成27年11月14日(土) | ●定 員 | 20組(40名) |
| | 第5回 平成28年 1月16日(土) | ●参 加 費 | 無料 |
| | 第6回 平成28年 3月12日(土) | | |
- ※年6回を通じた自然環境調査です。

●募集期間 平成27年4月1日(水)~平成27年4月30日(木)

●申し込み 電話もしくはEメールで地球高温化対策室までお申し込みください(先着順)。
Eメールの場合は、住所・氏名・フリガナ・学年・電話番号の記載をお願いします。
電話での受付は平日の午前9時から午後5時までとなります。



申し込み・問い合わせ

地球高温化対策室

TEL 048-228-5320

Eメール 090.02000@city.kawaguchi.lg.jp



カラスにごみを荒らさせないために



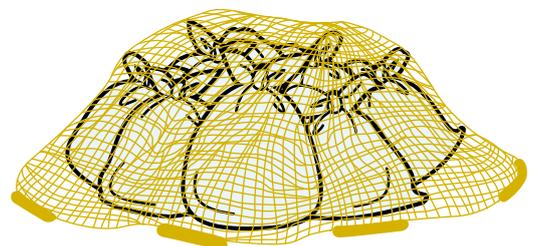
1 カラスが荒らさない出し方をする

- 買いすぎない、作りすぎないなど、生ごみの量を減らしましょう。
- 生ごみの水分をしっかりと絞りましょう。
- 生ごみはできるだけごみ袋の中の方に入れ、外から見えないようにしましょう。
- ごみ袋は、口をきちんと結んで出しましょう。

2 ごみステーションを「えさ場」にしない

- カラスは暗くても目が見えています。早朝に荒らされるおそれがあるので、前日の夜や早朝にごみを出さないようにしましょう。
- カラスよけネットを設置すると効果的です。
- ネットやシートなどで覆う場合は、すき間を作らないようにしましょう。

地道な活動と、
一人ひとりのご協力が
必要です。

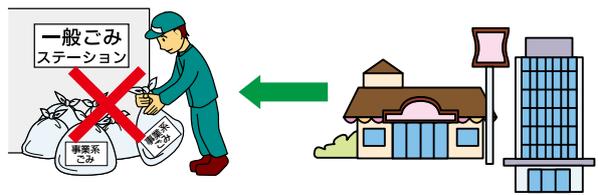


事業活動に伴って排出されるごみは、「産業廃棄物」と「事業系一般廃棄物」に区分されますが、どちらも
路上のごみステーションに排出することは出来ません。

廃棄物処理法第3条により、事業活動に伴って排出されるごみは事業者自らの責任で適正に処理することが求められているからです。

事業系の廃棄物は、事業者自らが処理をするか市が許可をした収集運搬業者に委託をするのが適正処理になります。

路上のごみステーションはあくまでも家庭ごみの排出場所になりますので、事業者の皆様はごみを出さないよう、お願いいたします。



それ、「産業廃棄物」かも？

- | | | |
|-----------|--------------------|---------------------|
| ① 燃え殻 | ⑧ 木くず(※) | ⑮ がれき類 |
| ② 汚泥 | ⑨ 繊維くず(※) | ⑯ 動物のふん尿(※) |
| ③ 廃油 | ⑩ 動植物性残さ(※) | ⑰ ばいじん |
| ④ 廃酸 | ⑪ ゴムくず | ⑱ 動物の死体(※) |
| ⑤ 廃アルカリ | ⑫ 金属くず | ⑲ 動物系固形不要物(※) |
| ⑥ 廃プラスチック | ⑬ ガラス・陶磁器・コンクリートくず | ⑳ ①～⑨を処分するために処理したもの |
| ⑦ 紙くず(※) | ⑭ 鋳さい | |
- (※) 建設業、出版業、畜産農業など特定業種から排出された場合に産業廃棄物になるもの
 廃プラスチック、廃油などはどんな業種であっても産業廃棄物になります。

・表の①～⑳及び輸入したごみは産業廃棄物に当たります。産業廃棄物処理業の許可を持つ業者に処分を委託してください。
 ・上記以外のごみは、市の処理施設に自己搬入するか、川口市一般廃棄物収集運搬業許可業者に委託してください。

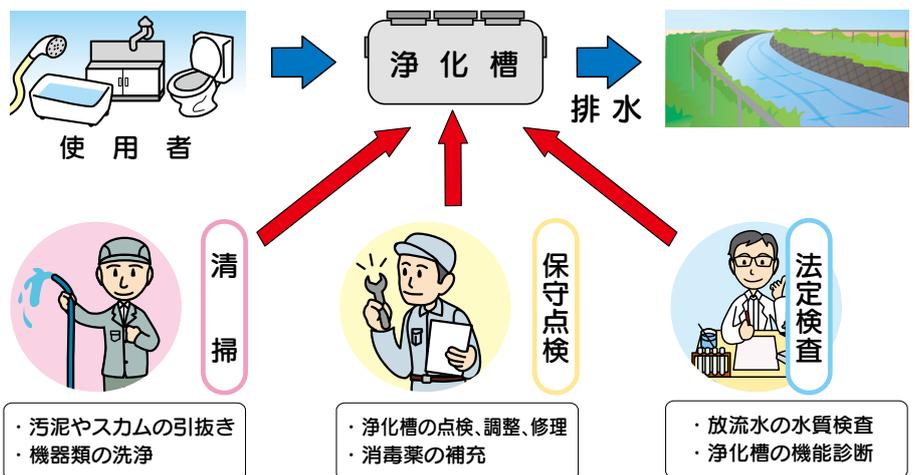
産業廃棄物処理業者に関すること・・・(一社) 埼玉県環境産業振興協会 TEL 048-822-3131
 産業廃棄物に関すること・・・ 埼玉県中央環境管理事務所 TEL 048-822-5199
 一般廃棄物に関すること・・・ 川口市環境部廃棄物対策課 指導係 TEL 048-228-5370

浄化槽をお使いのみなさまへ **きれいな川を守るために**
 ～浄化槽を正しく使いましょう～

ご家庭のトイレなどからの排水は、庭先などに設置された浄化槽の中で微生物の働きによって浄化され、きれいな上澄みが消毒されて流れています。浄化槽が正しく維持管理されていないと、川や水路を汚す大きな原因となります。

浄化槽の使用者には清掃・保守点検・法定検査の実施が法律で義務付けられています。

浄化槽にたまった汚泥や固形物を定期的に引き抜くのが「**清掃**」、浄化槽の点検・調整や消毒薬の補充を行うのが「**保守点検**」です。「**法定検査**」は、浄化槽が浄化機能を十分に発揮し、きれいな水が放流されているかを検査します。



問い合わせ 環境保全課 水質係 TEL 048-228-5389

「川口市ごみ分別ガイド」Webアプリケーションの運用を始めます。

川口市では、平成27年4月1日から、市民のみなさんに正しくごみを排出していただくことを目的に、ごみの分け方や出し方についての情報をスマートフォンや携帯電話でも手軽に知ることができるWebアプリケーションの運用を始めます。

【このアプリには、このような便利な機能がついています】

- お住まいの住所ごとに、家庭ごみの収集日を検索できます。
- ごみの品目ごとに、分け方や出し方のポイントを検索できます。
- 川口市のごみ・資源収集などに関するお知らせを見ることができます。
- 日本語のほか、英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語の6ヶ国語で利用できます。

URL <http://kawaguchi-gomimaru.jp>

問い合わせ

廃棄物対策課 減量推進係 TEL 048-228-5370

QRコード



ごみまる

クロスワード

たてのヒント

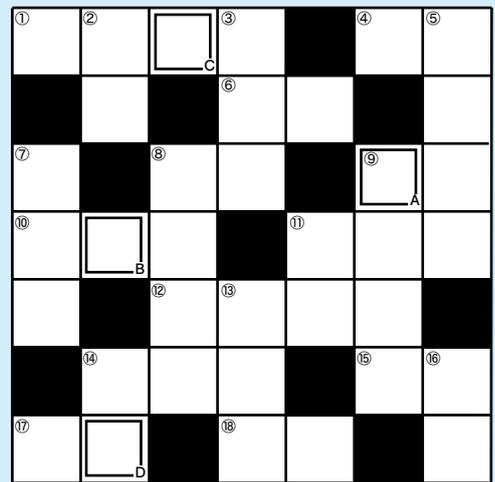
- ②ひげと角が生えていて、メーデーとなく動物です。
- ③春になると南の国から飛んでくる鳥です。英語では「スワロー」といいます。
- ④スポーツ選手などが、現役としての活動から退くことです。
- ⑦ギリシャの首都です。2004年にはオリンピックが開かれました。
- ⑧ホーホケキョと鳴く鳥です。
- ⑨公園にある、上からぶら下がった乗り物です。前後にこいで遊びます。
- ⑩植物の〇〇をまくと、やがてそこから芽が出てきます。
- ⑬筒の形をした、かまぼこのような食べ物です。名前は、輪切りにした切り口が竹に似ていることにちなみます。
- ⑭竹と、よこの⑩の答えとあわせて、おめでたいものとされる植物です。英語では「パン」です。
- ⑯昔話の「桃太郎」では、おじいさんは山へ〇〇刈りに行きました。

よこのヒント

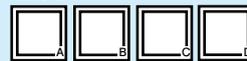
- ①春が旬の野菜です。料理のルール〇〇〇〇は、この野菜の葉っぱで巻きます。
- ④5月5日のこの日空を泳ぐものといえは、〇〇のぼりです。
- ⑥たくさんの人を乗せて走る車です。観光〇〇、乗り合い〇〇などがあります。
- ⑧早春に咲く花です。実を漬物にすると、〇〇ほしになります。
- ⑨プープと鳴く動物です。この動物が主人公の「三匹のご〇〇」というお話があります。
- ⑩いい気になってうめぼれることを「〇〇になる」といいます。長い鼻が特徴です。
- ⑪洗濯機がなかった時代に、洗濯に使っていた入れ物です。木で出来たものや金属で出来たものがあります。
- ⑫四月になると、学校にはたくさんの〇〇〇〇生が入学してきます。
- ⑭口をおおうようにかける物です。風邪や花粉症の人には欠かせません。
- ⑯体の一部分です。英語では「ウエスト」といいます。「〇〇を入れる」、「〇〇をすえる」などの慣用句があります。
- ⑰十二支の五番目です。他の十二支の動物とは違い、想像上の動物です。
- ⑱大きい口とたくさんするどい歯がある、とがけに似た動物です。

A~Dの枠の文字を順番に並べると、ある言葉になります!

はがきにクロスワードの答えと、住所・氏名・年齢・電話番号・PRESS530に関するご意見(ご感想)を明記のうえ、下記のあて先までお送りください。(ご質問については直接、廃棄物対策課までご連絡ください。TEL.048-228-5370)なお、下記の「インターネットでの応募」の方法でも応募いただけます。正解者の中から抽選で20人のかたに「ごみまるグッズ」をプレゼントいたします。たくさんのご応募お待ちしております。発表は発送をもってかえさせていただきます。



答え



バーコード読み機能のある携帯電話をご使用のかたは、右のコードを読み取って申請ページに進めます。



はがきでの応募

〒332-0001 川口市朝日4-21-33
廃棄物対策課「ごみまるクロスワード」係

インターネットでの応募

- ①<https://denshi.pref.saitama.lg.jp/> にアクセス。(パソコン用)
- ②「川口市」を選択し、「申請・届出をする」から「PRESS530ごみまるクロスワード応募」を選択する。
- ③指示に従って必要事項を入力する。

応募締切

平成27年4月1日(水)必着

※応募は一人一回をお願いいたします。二回以上応募した場合は無効となりますので、ご注意ください。
※ご応募いただいたはがきに記載の個人情報、ごみまるグッズ発送以外の目的では使用しません。お送りいただいたはがきは、すべて廃棄物対策課で厳重に管理・保管をし、第三者に開示・提供することは一切ありません。

前号の【ごみまるクロスワード】の解答は「マイバッグ」でした。366通もの応募をいただきました。ありがとうございました。

編集後記

今年の冬は寒い日が多かったと思います。あまりにも寒かったので、朝起きるときに、なかなか布団から出られないという日もあったのではないのでしょうか。そんな私も、朝起きるときに布団が恋しくなる人間の一人です。もちろん、寒さを我慢して無理に布団から出る必要はないと思います。寒い朝にはエアコンは欠かせません。ただし、エアコンだけに頼るのではなく、床まで届くカーテンで外からの冷気を防いだり、寝るときも薄着ではなく何枚も着込んだりするなど、ちいさな工夫で地球への負担を減らすことを考えると、より効果的です。

ふれすごうさんまる
PRESS
530

Vol. 92
2015年3月1日号

KAWAGUCHI CITY NEWS

編集・発行

川口市環境部廃棄物対策課

〒332-0001 川口市朝日4丁目21番33号
TEL.048-228-5370 FAX.048-228-5322

川口市ホームページアドレス

<http://www.city.kawaguchi.lg.jp>



環境に配慮し、植物油インキを使用しています。再生紙を使用しています。